



2026年7月30日

年金サービスにおける「年金受取口座新規指定特典」の終了について

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、公的年金または企業年金のお受け取り口座を新たに当行へご指定、またはご変更いただいたお客さまへの感謝を込めて、福島県産品を厳選したカタログギフト「とうほう感謝の贈り物」を進呈してまいりましたが、2026年12月の新規年金入金確認分をもちまして、本特典を終了することをお知らせします。

当行では、お客さまへより一層の感謝を込め、新たな特典の準備を進めております。詳細な内容や開始時期につきましては、決定次第、改めてホームページ等にてお知らせします。

記

1. 概要

終了サービス	＜東邦銀行＞年金サービス 年金受取口座新規指定特典
取扱終了基準	2026年12月の新規年金入金確認分まで
引き換え有効期限	2027年5月31日（月）（専用はがきは有効期限内必着）

2. ご注意点

- （1）2026年12月末時点で年金お受け取り口座の普通預金残高が3万円以上であること等、当行所定の要件を満たしたお客さまへのカタログギフト発送をもって終了とします。
- （2）期限を過ぎますと交換のお手続きができなくなりますので、申込はがきに記載の期日までに、インターネットまたははがきにてお申込みいただきますようお願いいたします。

3. 関連するSDGs



東邦銀行グループでは、『サステナビリティ宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取り組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。